

別添

島根創生計画の実施状況について
島根県総合開発審議会委員から
いただいたご意見と県の考え方

令和 4 年 1 2 月

島根県政策企画局

目次

島根創生計画に関するご意見

全般（No 1～6）	1
Ⅰ 活力ある産業をつくる（No 7～18）	4
Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる（No 19～24）	12
Ⅲ 地域を守り、のばす（No 25～27）	15
Ⅳ 島根を創る人をふやす（No 28～41）	16
Ⅴ 健やかな暮らしを支える（No 42～44）	25
Ⅵ 心豊かな社会をつくる（No 45～59）	27
Ⅶ 暮らしの基盤を支える（No 60～61）	36
Ⅷ 安全安心な暮らしを守る（No 62～63）	37
地方創生関連交付金事業等に関するご意見（No 64～70）	38

No	意 見	県の考え方・対応
1	<p>全般</p> <p>●島根創生計画の達成状況</p> <p>「令和4年度施策評価」（令和4年10月5日地方創生・行財政改革調査特別委員会資料2、以下同じ。）に記載のあるK P Iの達成状況を見ると、必ずしも年度の目標（K P I）を達成しているわけではありませんが、達成できていない理由として当初の目標（K P I）を意欲的に設定していることも一因と思う。</p> <p>一方、着実に進捗している施策も多くあるなど、島根創生計画の中間年としては一定の成果が出ていると考える。</p> <p>今後、設定した意欲的な目標の達成に向け施策が効果的に実施され、島根創生が達成されることを期待する。</p>	<p>島根創生計画がスタートして以降、計画の策定段階で想定していなかった、新型コロナウイルス感染拡大と長期化への対応を最優先せざるを得ない状況が続いたことにより、年度ごとの目標値に届いていないK P Iもありますが、掲げた目標に向かって、成果を積み上げていくことが重要であると考えております。</p> <p>これまで、コロナ禍にあっても、実施時期や手法を工夫しながら、できることを進めてまいりました。</p> <p>人口減少対策は息の長い取組でもあり、すぐに成果が出るものばかりではありませんが、着実に前に進んでいると受け止めております。</p> <p>計画策定時には想定していなかった新型コロナウイルスの長期化により、目標設定の前提となる社会経済情勢が大きくマイナスの影響を受ける状況からのスタートとなっております。</p> <p>引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた対策をきちんと講じた上で、島根創生を進めるための各分野の基盤を整えながら、今できることを少しずつでも前に進むように取り組んでまいります。</p>
2	<p>全般</p> <p>●島根創生計画の成果</p> <p>これまでの3年間の動きと、積み重ねが各政策に細かくあらわされていてとても興味深く見せていただいた。</p> <p>総合戦略もバランスよく進んでいるように見受けられた。</p>	
3	<p>全般</p> <p>●コロナ禍の影響</p> <p>コロナ禍だからこそ成果が出ている分野もある気がしている。コロナによる制限がなくなったとしてもそのまま成果が出続けることが望ましい。</p>	<p>島根創生の推進に当たっては、これまでもコロナ禍を契機とした社会や生活様式の変化に柔軟かつ機動的に対応してまいりました。</p> <p>引き続き、コロナ収束後における社会や県民生活のあり方も見据えながら、実効性のある取組を行ってまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
4	<p>全般</p> <p>●島根創生計画の一体感ある取組</p> <p>それぞれの施策とその成果について、大変よく分かった。今後の方向性についても、多いに期待する。そこでは、一層、県民への見える化に力をいれていただき、一体感ある取組となるようお願いしたい。</p> <p>また、石見地域の実情にも配慮をお願いする。</p>	<p>島根創生計画では、人口減少に歯止めをかけ、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくることを目標に、その実現に向け、全庁一丸となって取り組んでいるところだ。</p> <p>県民の皆様には広報誌やホームページ・SNS等で取組の状況を分かりやすくお示しし、目指すべき将来の姿を県民や関係者とも共有しながら、オール島根で取組を進めてまいります。</p> <p>また、人口減少、少子高齢化がいち早く進んでいる石見地域や隠岐地域については、石見の日、隠岐の日を設け、知事自ら出向き、様々な分野の方々のお話を伺ったり、現場を見させていただいているほか、市町村との意見交換会等により、地域の実情を把握しており、引き続き、これらの取組を行うことで施策に反映してまいります。</p>
5	<p>全般</p> <p>●地域を支える県職員</p> <p>島根県全体で、地道にご努力いただいております。感謝している。県民として、地域活性化に少しでもつながることを努力したいと思う。</p> <p>近年は「地域へ出かける県職員さん」によく接する。今後とも身近で地域を支えていただければと思う。</p>	<p>県民ニーズの多様化、高度化などを踏まえ、これらに適切に対応するため、現場感覚を持った行動力のある職員の育成が必要と考えています。</p> <p>県民の方々が何を考え、何を望んでおられるか、現場に出かけ、よく話をお聞きすることで、それを県政に生かすように努めることが重要であり、島根県人材育成基本方針の中でも、職員に求める基本姿勢のひとつとして、「県を取り巻く情勢や、県民の声に敏感であること」を求めています。</p> <p>実際の取組として、県職員が特定の地区の話し合いに継続的に参加し、助言、サポートを行ったり、現場に近い市町村への県職員の研修派遣を積極的に行っています。</p> <p>今後も、これらの取組を継続的に実施し、県職員が地域を支える存在となりうるよう取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
6	<p>全般</p> <p>●国のデジタル田園都市国家構想総合戦略</p> <p>国のデジタル田園都市国家構想の策定により、今後地方においても地方版総合戦略を改訂することとなると承知している。</p> <p>デジタル化自体は地方にとって今後の大変重要なテーマであり意義は理解しているが、現時点地方創生とイコールで結びつけること、その関係性において判然としないことが多い。</p> <p>今後の国の方針や説明を受け、地方も十分理解納得の上で改訂する必要があると考えるが、現計画の本旨である「人口減少対策」「島根創生の実現」はぶれることなく、市町村も県と連携して取り組んでいきたいと考えている。</p>	<p>国においては、令和4年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」（以下、「基本方針」という。）を閣議決定し、令和4年末には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」の策定を行う予定となっています。</p> <p>地方公共団体においては、改訂された国の総合戦略を勘案して地方版総合戦略の改訂に努めることとされています。</p> <p>基本方針は、様々な分野におけるデジタル技術の実装を行い、人口減少・少子高齢化、東京圏への一極集中など、地方の社会課題をデジタルの力を活用して解決しようとするもので、これまでの地方創生の取組を継承・発展させるものとされています。</p> <p>デジタル技術は、各施策を進めるためのツールであり、これにより島根創生の目的や基本的な施策の方向性は変わるものではありません。</p> <p>デジタル技術は、本県の中山間地域や離島など条件不利地域のハンディキャップを克服しうる有効なツールの一つであり、これまでも、農林水産業や、結婚・出産・子育て分野など、各施策の推進に活用してまいりました。</p> <p>国の来年度予算や戦略の内容を踏まえ、必要に応じて、デジタル関連事業を来年度予算編成や県の総合戦略アクションプランに盛り込むとともに、引き続き、市町村とも連携をとりながら、島根創生の実現に向け取組を進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
7	<p>I-1-(1)</p> <p>●農業における物流の確保</p> <p>農業に取り組みやすい環境要因のひとつとして、「物流の確保」があると思う。生産したものを、いかに消費者に届けるのか、「物流」についての施策があっても良いように思う。</p>	<p>県では、有機農産物や美味しまね認証農産物の特色ある農産物の生産拡大、販路拡大を進めており、その中で「物流の確保」は重要な課題です。</p> <p>「物流の確保」について単独の施策はありませんが、県と複数の産地や農業者が連携し、有機農産物のロットの拡大、物流ルートの効率化に向けた物流改善について試験的に取り組んでおり、従来の輸送費に比べ2～4割削減できたことから、今後、全県での展開を進めてまいります。</p>
8	<p>I-1-(1)</p> <p>●有機農業の拡大</p> <p>有機農産物の生産拡大や面積拡大はもっと積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>県では有機農産物を求める実需者のニーズに対応し、販路を確保した上で生産拡大、産地づくりを進めております。</p> <p>具体的には、有機米ではまとまった量とそろった品質の確保に向けた産地化、有機野菜では従来からの葉物野菜に加え、根菜類など実需者が求める品目の生産を進めているところです。</p> <p>こうした取組については、JAなどの関係機関とも連携して取組を進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
9	<p>I-1-(1)、I-1-(2)</p> <p>●農業、林業、畜産業への支援</p> <p>農業、林業、畜産分野において、農林大学校の「短期養成コース」や地域と連携しての研修制度の運用により、新規就農（就業）者の増加という点では効果が期待できる。</p> <p>県内産の木材への期待の高まりや需要の拡大、評価が上がり注目されている島根ブランド和牛など、この流れを読みながら引き続きの支援と対策を望む。</p>	<p>農業については、水田園芸を始めとした収益性の高い農業への転換や、有機農業、肉用牛生産など島根の強みを活かした特色ある生産を推進し、意欲ある担い手が農業に取り組みやすい環境づくりを進めています。</p> <p>これらの取組を通じて新規就農者も増加傾向にあることから、引き続き、こうした取組を進めてまいります。</p> <p>また、林業については、県内産の木材への期待の高まりや需要が拡大している現状を循環型林業拡大及び木材需給転換のチャンスと捉えて、原木増産対策とあわせて木材加工流通基盤整備を進めてまいります。</p>
10	<p>I-2-(1)</p> <p>●県内企業の産学官連携</p> <p>「先端金属素材グローバル拠点の創出」事業による県内産業界と島根大学の産学連携については、今後更に両者の立場や考え方を共有しながら連携の強化を図る必要がある。</p> <p>島根大学としても、しっかり県内企業の経営者等と意見交換し、県内産業界の振興に貢献していきたいと考えている。</p> <p>また、県内の産業振興には、大学における研究の社会実装と、県内企業の研究開発力の強化の両方が重要と考える。</p> <p>県の支援をよろしく願います。</p>	<p>「先端金属素材グローバル拠点の創出」事業（次世代たたらプロジェクト）は、特殊鋼産業を核に、島根大学を中心とした産学官金の連携によって、「トップレベルの人材」や「県内で活躍する若者」を島根で育成し、若者にとって「魅力ある雇用」の創出と県内への定着を目指す、産業振興のリーディングプロジェクトと位置付けています。</p> <p>現在、国が新たに設けた地方大学・地域産業創生交付金「展開枠」（R5～）の採択に向けた申請を行っており、こうした制度を活用し、これまでの蓄積をもとに、産学官連携による研究開発の加速・強化・拡大によって社会実装を目指すとともに、県内企業の研究開発力の強化を支援してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
11	<p>I-2-(3)</p> <p>●伝統工芸の振興</p> <p>伝統工芸の振興は大事だと思う。加えて、伝統的な食文化に関わる産業の振興やサポートも必要ではないか。酒蔵や醤油、味噌、塩なども大切な職人技であると思う。</p>	<p>県内では、伝統的な食文化を支える食品製造業が全市町村に立地しており、第1次産業から第3次産業までに関わる産業として地域の経済や雇用を支えています。</p> <p>このため、事業者の経営基盤の強化や課題解決に向けて、専門家による伴走支援や商品開発・経営効率化等の取組に対する補助を行っているほか、県内外への販路開拓・拡大への支援などを行っています。</p> <p>また、産業技術センターでは、相談対応や技術向上に向けた助言、成分分析などを実施しており、酒蔵などにおける生産技術の向上等を支援しています。</p> <p>今後とも、伝統的な食文化に関わる食品製造事業者に寄り添った支援を行い、地域に根差した産業づくりを推進してまいります。</p>
12	<p>I-2-(4)</p> <p>●起業支援</p> <p>創業予定者のための「STEP」や「わくわく島根起業支援事業」について知らなかった。地域おこし協力隊では起業を考える人も多いので、こうした情報がよりわかりやすくなると良い。</p>	<p>創業準備中の方のための少人数ワークショップである「STEP」については、実施主体のしまね産業振興財団に加え、市町村や商工団体、金融機関などと共に周知を行っています。</p> <p>また、地域課題解決に資する起業への補助金「わくわく島根起業支援事業」は、地域課題を抱える市町村や、支援機関である商工会・商工会議所と共に周知を行っています。</p> <p>ご指摘を踏まえ、地域で意欲的に活動しておられる方や具体的に起業を考えている方へ、様々な手法でわかりやすく情報をお届けできるよう工夫してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
13	<p>I-3-(1)</p> <p>●外国人の雇用</p> <p>外国人材（大学の留学生も含めて）の雇用については、日本語の修得が鍵と思う。</p> <p>日本語修得への支援を強化できれば良いと思う。</p>	<p>外国人の雇用が適正に行われるためには、外国人と日本人が円滑なコミュニケーションを図ることが必要であり、そのためには、外国人の日本語能力の向上が重要となります。</p> <p>就労後の外国人の日本語の修得については、一義的には監理団体や受け入れ企業が対応すべきと考えますが、介護分野においては、介護知識や技能の必要性から、外国人介護人材を受け入れている施設等が実施する日本語学習に要する経費の助成を行っているところです。</p> <p>なお、日常生活に必要となる日本語の学習機会を提供するため、（公財）しまね国際センターと連携し、地域・企業訪問型、オンライン型の日本語教室を実施しています。（企業訪問型では、職場にあった日本語学習プログラムの提供も可能）</p> <p>今後も、日本語能力の向上を含め外国人材の雇用が適正に行われるよう、県が実施する企業向けセミナーや出前講座などを通じて、働きやすい環境づくりに向けた取組の周知に努めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
14	<p>I-3-(1)</p> <p>●障害者雇用の促進</p> <p>障がい者就業に向けての取組が功を奏し、障がい者の一般就労が進みつつあることや、全国一の法定雇用率の達成は、素晴らしい。</p> <p>島内でも、支援学校の先生方の熱意ある指導と、支援学校内に設置されたワークセンターの細やかな支援が、障がい者の一般就労を進める上での下支えになっていると感じる。</p> <p>効果は出ているとはいえ、障がい者雇用の理解推進についてはまだまだPRと啓発が必要。</p> <p>就労後のトラブルも多いと聞くので、企業と障がいのある就労者の双方の思いを繋ぐコーディネーターによる支援を充実させていただきたい。</p> <p>障がいのある方も地域を支える一つの柱として、自信を持って働けるような支援がなされることを望む。</p>	<p>障がいのある方が個々の能力を発揮し、県内企業等で活躍するためには、引き続き、障がい者雇用についての理解促進を図る必要があると考えています。</p> <p>このため、企業向けの支援制度や障がいの種別・特性などを紹介する啓発パンフレットの作成や毎年県内2ヶ所で開催する「障がい者雇用促進フォーラム」において、企業等の事例発表や働いておられる障がい者ご自身の講演などを行い、障がい者雇用についての関心と理解が深まるよう取り組んでいます。</p> <p>特別支援学校では、障がいや特別支援教育への理解促進と障がい者雇用への意識を高めていくために、企業向け学校見学会を実施しています。また、県教育委員会では、企業・団体と連携し、各企業への案内・周知を図り、職業教育を応援する「特別支援学校応援企業」への登録を一層推進してまいります。</p> <p>県内の特別支援学校全12校に設置しているワークセンターにつきましては、1校当たり1～3名の障がいのある職員を雇用し、環境整備、清掃、事務補助等の業務に従事しながら、一般就労を目指す障がい者就業支援事業に取り組んでいます。</p> <p>今後も、障がい者雇用の促進の一助となるよう、ワークセンターの安定した運営に努めてまいります。</p> <p>障がい者の就労後の支援については、県内7箇所を設置している障害者就業・生活支援センターによる定期的なフォローや県がセンターに独自加配している雇用促進支援員による定着支援により、就労後のトラブルを防いでいます。</p> <p>今後も、障害者就業・生活支援センターを中心とした関係機関（就労定着支援事業所やハローワーク、特別支援学校など）による連携を図りながら、チーム支援により障がい者の就労継続と企業の雇用継続を支援してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
15	<p>I-3-(2)</p> <p>●リカレント教育</p> <p>数理・データサイエンスについては、島根大学の公開講座「数理・データサイエンス講座 オンデマンド講座」を開講しており、受講いただきたい。</p>	<p>県内企業（ものづくり産業等）を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、製造業等の成長には人材育成は不可欠であると考えます。県においても、在職者訓練（リカレント教育）として、製造業の技術者を対象とした先進技術の集合研修や若手技術者を指導する熟練指導者の派遣、企業や大学等へ技術者を派遣して行う長期研修の経費助成などに取り組んでおり、今後も県内企業の競争力強化を図るため、こうした取組を進めてまいります。</p> <p>ご紹介いただきました、大学で開講されています「数理・データサイエンス講座 オンデマンド講座」の募集期間は来年2月末までと伺っております。</p> <p>県内企業には、県ホームページ等の活用できるツールを用いて、当講座を周知してまいります。</p>
16	<p>I-3-(2)</p> <p>●建設業の担い手確保</p> <p>「令和4年度施策評価」のKPI「しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し、人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数」が目標に対して低いこと、年を追って減少しているのはなぜか。</p> <p>建設業の担い手確保は、災害の多発なども受けてかなり重要度が高いと考える。現場のニーズに合っているのか、事業活用にどのようなハードルがあるのか検討してもらいたい。</p>	<p>この事業では、現場見学会や体験行事の開催などを通じて、建設業の魅力発信やイメージアップなどに取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度以降は交流系行事の開催中止が相次ぎ、取組団体数が減少する状況が続きました。</p> <p>しかし、令和4年度は感染状況が緩和したため交流系行事が再開しつつあり、新たに2団体が取組を開始するなど、取組団体数は9団体まで増加しており、ニーズは高まる傾向にあります。</p> <p>今後も、感染状況の動向を踏まえながら、新たな取組団体が増えるよう、事業の周知や支援に努めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
17	<p>I-3-(2)</p> <p>●建設業の担い手確保</p> <p>公共事業を担う建設業の担い手不足は課題。労働人口は減少することが前提なので、技能者育成、機械化を同時に進めていく必要があり、製造業のみならず建設業の設備投資にも支援拡充をお願いしたい。</p>	<p>県では、生産性向上により労働環境の改善や人手不足の解消につながる工事現場等におけるICTの活用を推進しており、これに対応した設備やソフトウェアなどへの投資に対する補助を行っています。</p> <p>令和4年度は建設機械に対する補助上限額を引き上げたところであり、引き続き、支援に努めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
18	<p>I-3-(2)、V-1-(3)</p> <p>●家族介護者への政策、介護休暇制度の整備</p> <p>認知症を抱える家族の手だてに目を向け、特養や老健施設の拡充、介護施設費用の負担軽減、入所規制の緩和策など高齢県として、認知症高齢者を持つ家族介護者に視点をあてた政策の実施を求めたい。</p> <p>高齢社会の伸展に伴い、県内の中高年齢労働者の最大の負担は、親の介護であり、その費用も施設によっては10万～20万程度となり、子育て家族の費用負担をはるかに超える負担をしなければ、介護施設に入所することができないばかりか、入所枠においても親族に介護できるものがあるだけで優先順位も低くなっている。</p> <p>そもそも、親の年金で介護費用が賄える家庭がどれくらいあるのか。高齢者雇用安定法により、中高年齢労働者は65歳まで働くことができるようになり、更に70歳まで就労するよう求められている。そして、長寿で高齢県でもある島根県において、55歳を過ぎた中高年齢労働者は高齢となった親と同居している世帯が多く、高齢者が高齢者を介護しなければならない家庭が増加している。</p> <p>しかし、親と同居する家族の介護負担費用は、親の年金だけでは当然足らず、自分の収入で親の介護費用を負担する家庭がほとんどである。</p> <p>現在の中高年齢労働者は、子育てや教育費の負担が終われば、次は親の介護費用の負担を抱える。いわば、終わりなき扶養者への負担が継続し、本来の豊かで楽しい老後生活には結びついていないのが現実である。そのことに目を向けた政策を求めたい。</p> <p>加えて、働く環境の整備として、企業に育児休暇と同様程度の期間取得が可能であり、かつ時間単位で取得することができる有給の介護休暇制度を整備されるよう働きかけてほしいと考える。</p>	<p>介護施設の拡充については、市町村において介護サービスの受給見込みを踏まえ、幅広い関係者の参画を得て介護保険事業計画を策定し、その中で施設の整備計画を定めています。</p> <p>次期計画の策定に当たり、認知症高齢者の状況も踏まえた推計が行われるよう、市町村に対し必要な情報提供を行ってまいります。</p> <p>介護施設費用の負担軽減について、介護保険制度では、保険料及び公費により賄われ、それぞれの負担割合が決められており、利用者負担は原則1割ですが、所得に応じて1割～3割の負担割合となっております。このほかにも、社会福祉法人等による利用者負担軽減、高額介護サービス費の支給など、制度上の配慮がなされているところです。</p> <p>入所規制について、介護老人福祉施設の新規入所者は要介護3以上の方とされ、優先入所に当たっては、介護の必要性の高さ、家族の状況等を踏まえ市町村において判定されています。しかしながら、認知症や知的障害・精神障害を伴う場合等は、要介護1・2の方も特例的に入所することが認められているところです。</p> <p>このほか、市町村では介護保険の国の交付金を活用し、認知症高齢者の見守り事業等、家族介護支援事業を実施しています。こうした取組が更に進むよう事例を周知するなど、市町村と協力して家族負担の軽減を進めてまいります。</p> <p>働く環境の整備については、一人ひとりの事情に応じた多様で柔軟な働き方ができる職場づくりを進めるため、経営者・管理職向けセミナーの実施、休暇制度の創設やテレワークの導入など職場環境の整備に要する経費の支援、働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰とその取組のPRなどに引き続き、取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
19	<p>II-1-(1)</p> <p>●縁結びサポートの充実</p> <p>縁結びのマッチングシステム「しまこ」は母体がしっかりしているため、安心感をもって親しみやすく参加できるシステムになっているようだ。島根で相手を探したいという方にとってもマッチングしやすく、今後の取組にも期待が持てる。</p> <p>「はびこ」のサポート体制も評価が高いと聞く。登録料が引き下げられたのも利用の増加につながったのではないかと聞かされた。</p> <p>コロナ禍の中、(地理的にも出会いという面ではハンデのある隠岐地域などは特に)、縁結びサポートのさらなる充実を目指していただきたい。</p> <p>いい活動であるだけに、周知されていないのが惜しまれる。さらなるPRをお願いしたい。</p>	<p>(一社)しまね縁結びサポートセンターが行う結婚支援では、お引き合わせに際し、「はびこ」や「しまこ」サポーターが同席するなど、これまでも安心してご利用いただけるよう取り組んでおります。</p> <p>こうしたことから、県内の結婚件数が減少する中でも、同センターが関わった結婚件数が過去最高になるなど、成果が現れていると考えております。</p> <p>一方で、中山間・離島地域においては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、地理的な要因や都市部に比べ、出会いの場が少ないことなどから、「しまこ」のリモート機能の充実を図るとともに、今後はイベントの広域的な実施など実情に応じた取組を検討していくこととしております。</p> <p>令和3年度に独身の方を対象に実施した結婚意識調査では、「はびこ」「しまこ」とも2割程度の認知度になっており、ご指摘のとおり、結婚を希望される方へ直接情報が届けられるSNSなどを積極的に活用し、さらなるPRに努めてまいります。</p>
20	<p>II-1-(1)</p> <p>●婚姻数の減少</p> <p>「はびこ」や「しまこ」の運用による成果は見られる一方、県全体の婚姻数が減少しているため、課題と方向性に記載されている内容が確実に実施され成果につながることを期待する。</p>	<p>これまでも減少傾向にあった婚姻数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一段と減少したことにより、令和3年の件数が過去最少となるなど、大きな課題の1つとなっています。</p> <p>こうしたことから、県では、ご意見にあるように「はびこ」活動や「しまこ」の利便性向上、登録料減額等をSNS等でPRすることで、相談者、会員数の増加を図ってきました。結婚観などに対する多様性を尊重しつつ、ライフステージに応じて、性の知識を学んだり、結婚について自ら考える機会を増やし、結婚の希望がかなえられるよう結婚支援施策に取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
21	<p>II-1-(2)</p> <p>●助産師の活用、支援強化</p> <p>妊娠・出産・子育てに関連して、特に、「産前・産後訪問サポート事業実施市町村数」や「産後のケア事業実施市町村数」については、目標値に達していない理由はなぜか。</p> <p>島根県は人口 10 万人当たりの助産師数をもっとも多い県である。地域ごとの実情が異なるため、そのあたりは丁寧に見ながら産後ケア等助産師の活用とその活動体制や支援を強化してはどうか。市町村との連携強化が必要だと考える。</p>	<p>県では、サポーターが妊産婦の自宅へ訪問し家事・育児援助を行う「産前・産後訪問サポート事業」や、支援を要する産婦などを早期に発見し適切な支援につなげるための専門的なケアを行う「産後のケア事業」を行う市町村の取組を支援しています。</p> <p>産前・産後訪問サポート事業では、コロナ禍の中でリスクの高い妊産婦対策を優先したり、担い手確保に課題があるなどの理由により、取組が進んでいない市町村があります。また、民間団体が同種の事業が実施されておりサポート体制としては整っている市町村もあり、地域の実情に応じて取組がなされています。</p> <p>産後のケア事業では、令和3年度は隠岐島前地区において助産師等専門職の確保が困難なことから実施できていませんでしたが、令和4年度は、地域の医療機関と連携した取組により実施されており、また、他の市町村でも産後ケア実施施設のさらなる充実に取り組みされており、助産師等専門職の活用が進んでおります。</p> <p>引き続き、市町村の実情に応じた取組が充実するよう支援を行ってまいります。</p>
22	<p>II-1-(2)</p> <p>●保育士の確保</p> <p>保育士確保のための県内進学・就職促進事業について、学生の家賃を貸与となっているが、支給にはできないのだろうか。</p>	<p>保育士確保に係る取組については、保育士養成校のない県西部、隠岐地域の学生が県内養成校に進学する際の家賃貸付事業として実施しております。卒業後に県西部、隠岐地域の保育施設に3年間継続して従事したときは返還免除としており、県内の保育人材確保につながる取組であると考えております。</p> <p>引き続き、保育士確保のため、この支援を進めていくとともに事業の周知に努めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
23	<p>II-1-(2)</p> <p>●高校生以上の経済的負担の軽減</p> <p>子育て支援というと、小学生までの支援が並ぶ。それも大事なことではあるが、経済的な負担としては高校以上の学費というのもある。そうした年代まで「子育て支援」として考えることも必要ではないか。</p>	<p>県内の若者が、経済的な理由により高校、大学等への進学を断念することがないように、県では次のような支援を行い、保護者等の負担軽減を図っているほか、周知にも努めています。</p> <p>高校生向けには、授業料相当額を支援する就学支援金制度や、奨学のための給付金により住民税非課税世帯向けに授業料以外の教育費（学用品等の購入など）を支援する制度などがあります。</p> <p>大学生や専門学校生向けには、各学校が実施する授業料減免に対する補助制度があります。</p> <p>なお、島根県育英会では、高校生・大学生を対象とした貸与型奨学金制度のほか、個別の相談に応じて日本学生支援機構等が行う奨学金制度の案内を行っています。</p> <p>その他、市町村においても、奨学金制度を設けています。</p> <p>今後も、県内の若者が、経済的な理由により高校、大学等への進学を断念することがないように、制度周知を図ってまいります。</p>
24	<p>II-1-(2)</p> <p>●児童クラブの運営</p> <p>児童クラブの利用定員増や利用時間延長の支援等の受入環境充実に向けて、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう地域の力を活かした児童クラブ運営をお願いしたい。</p>	<p>県では、放課後児童クラブスーパーバイザーを3名配置し、全ての児童クラブを訪問して、地域の実情を把握するとともに、各クラブの児童支援や運営に関する相談・助言等を行っています。</p> <p>また、地域において放課後児童支援員等の確保が進むよう、支援員認定資格研修の開催回数・会場を拡大するとともに、令和4年度からは、島根県立大学と連携し、大学生に児童クラブのボランティア募集情報を周知するなど、地域の新たな人材へのアプローチにも取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、市町村と連携し、地域の実情を踏まえながら、児童クラブの受入環境の充実を支援してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
25	<p>Ⅲ－１－（１）</p> <p>●小さな拠点づくり</p> <p>モデル地区の成果が上がっているのは喜ばしいこと。ただし、今後展開していく上で、モデル地区になるような地区と、そうではない地区のスタートラインの違いや、スタートラインが違う場合の支援についても検討していただきたい。</p> <p>また、生活支援コーディネーターや「地域の活動をコーディネートする人材」など、さまざまなコーディネーター配置が行われるようになってきたが、それぞれがどこをつないでカバーしているのか、お互いの得手不得手の把握、今の体制で取りこぼしていることや取りこぼしやすいことは何なのかなど、それぞれの地域における体制を俯瞰することも必要に思う。</p>	<p>小さな拠点づくりを進めるためには、まず、住民の皆様には地域の実情をよく理解していただき、解決方法や体制づくりについて地域でしっかり議論していただくことが重要です。</p> <p>一方、各地域が置かれている状況は様々であり、取組のスタートラインが異なることも承知しています。</p> <p>このため、県では、取組を始めるきっかけづくりとして、「しまねの郷づくり応援サイト」による客観的データや「小さな拠点づくり」の先進事例の紹介や、職員が地域の話し合いのファシリテートを行う等、初期段階から支援しています。</p> <p>また、市町村で開催される、地域活動や課題の共有等を目的とした地域振興、健康福祉、教育等の幅広い分野の関係機関による会議に県も参画し、関係機関相互に連携を深めながら地域での取組を進めています。</p> <p>引き続き、市町村等と連携し、住民の皆様が安心して住み続けられる地域づくりを進めてまいります。</p>
26	<p>Ⅲ－２－（２）</p> <p>●地域資源のPR</p> <p>東西に長く、離島もあり、歴史も深い、我が県島根の魅力と、各地に点在する地域資源それぞれを、広くPRしていただきたい。</p>	<p>それぞれが持つ歴史的遺産や自然環境の魅力などを更に高めることを基本としながら、情報に対するアクセスを改善するため、一体的な広報や教育場面での活用、また、コロナ禍に対応したオンライン配信を活用するなど、情報発信を工夫・強化してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
27	<p>Ⅲ－４－（２）</p> <p>●隠岐空港の利用促進</p> <p>隠岐空港もコロナの影響を大きく受けた。with コロナとなり少しずつ利用は増えていく中、観光事業との連携はもとより、生活路線としても大きな役割を持っているので様々な事業を活用し利用促進を図っていただきたい。</p>	<p>隠岐空港の航空路線については、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用して、住民利用の運賃低廉化、観光利用への助成を行っているところです。</p> <p>県としては引き続き、国に対して運賃低廉化の対象拡大を働きかけるとともに、地元の利用促進協議会と連携して、利用促進に取り組んでまいります。</p>
28	<p>Ⅳ－１－（１）</p> <p>●高校の魅力化</p> <p>県立高校の魅力化において「学校と地域の協働」と行った時に、高校側が言う「地域」には「役場」が含まれているが、「役場」にとっての「地域」は役場を除いた地域住民を意味していることが多いと思う。両者の話を間で聞いていると、微妙にかみ合っていないように感じる時がある。</p> <p>「地域」とは人それぞれでイメージするものが違う可能性の高い言葉であり、事業を進める上で、この事業が指す地域とは何か、そもそものところを確認し、関係者で共有してもらいたい。</p>	<p>高校魅力化コンソーシアムでは、高校はもとより、市町村をはじめ、大学、地元企業、小・中学校、社会教育機関、地域住民など多種多様な主体が参画し、地域資源を活用した教育の質の向上や地域の担い手育成など、それぞれの特徴を活かした取組を推進しているところです。</p> <p>コンソーシアムの目的や活動内容によって、「地域」の捉え方はそれぞれ異なりますが、各コンソーシアムの運営に当たっては、関係者内での話し合いにおいて、事業の目的や主体となる対象を明確にしながら、「地域」についても共有してまいります。</p> <p>今後も、研修の実施や伴走支援などを通じて、高校と地域の関係者の共通理解のもと、地域の特徴を活かしたコンソーシアムが円滑に運営されるよう取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
29	<p>IV-1-(1)</p> <p>●高校魅力化コンソーシアム、高大連携、教員不足</p> <p>高校魅力化コンソーシアムが全ての県立高校に設置されたことは非常に評価できる。</p> <p>どのような「わがとこの子ども」を育てたいのか、どう育てていくのか、高校と地域が連携し、思いを共有しながら教育に当たっていただきたい。</p> <p>高校魅力化コンソーシアムの理念の定着がまだ図られていないエリアもある。今後どのように地域を巻き込むかが課題。教員の意識改革、地域への情報発信は必要。</p> <p>高校と県内の大学が連携していく機会・場を増やしていくことで、現在の島根が直面する地域課題の解決にアプローチできる糸口が増えるのではないかと。</p> <p>教員の不足が心配。島根の先生になりませんか？というPRが具体的でとてもよかったと思うが、引き続きPRをお願いしたい。</p>	<p>高校魅力化コンソーシアムは全ての県立高校で設置されましたが、各県立高校が目指すべき教育目標や地域の人材、産業形態が異なるなか、各コンソーシアムで特徴のある取組を行っています。</p> <p>今後も、各コンソーシアムの特徴を大切にしながら、高校と地域の連携がより強固なものとなるよう、関係者が思いを共有しながら取り組むことが大切であると考えます。</p> <p>引き続き、コンソーシアムの活動の定着や地域への情報発信などを通じて連携の強化に努めてまいります。</p> <p>また、高校では県内大学等との連携・協働により、地域の課題を題材にした探究学習に取り組んでおり、引き続き、こうした機会・場を増やしていけるよう取り組んでまいります。</p> <p>教員の人材確保につきましては、県教育委員会は、教員の魅力を伝えるPV「私は、しまねで先生になる。」を県内公共施設や県内外大型ビジョン及びHPやSNSなどで広く発信しています。また、教員募集の広告「しまねで先生になりませんか？」を新聞やチラシ、ポスターなどで広く周知しています。</p> <p>今後、これまでの取組に加え、教員採用・教員の魅力発信に特化したポータルサイトの開設や、特に人材の不足する高校専門教科に特化したPVの作成等も予定しており、引き続き、様々な手段によりPRを実施し、人材確保に取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
30	<p>IV-1-(1)</p> <p>●高等教育機関を核とした取組、高大連携</p> <p>大学等の高等教育機関を核にした今後の取組が必要だと感じている。島根のスケール感を生かし、大学と地域、地域企業が細やかに連携をとることで成果が期待できる項目や目標も多いのではないかと感じている。</p> <p>高等教育機関を地域に持たない地域にとって、学生の姿が町にあり、また地域に関わるというだけでも意味がある。</p> <p>高校と大学・高等教育機関との連携の中で、県内に進学し学ぶことのイメージをつくり、その良さを感じてくれたら良いと思う。</p>	<p>県では、令和2年度に、県内の高等教育機関や経済団体と共に「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を設置し、県内就職の推進に向けた取組を行っています。</p> <p>また、県内の高等教育機関では、学生が実際に地域に出向くフィールドワーク、地域企業との共同研究、地域企業からのキャリア授業での講師招聘など、様々な形で、地域や地域企業と連携する取組が進められています。</p> <p>さらに、島根県立大学では、高等教育機関がない安来市や津和野町で、サテライトキャンパスやサテライトオフィスを設置されており、高校生や地域住民の皆様との交流拠点として活用されています。</p> <p>島根県教育委員会においても、高校から大学への学びの連続性・継続性の確保や、キャリアパスなどにより、生徒が大学で学ぶことへの確かなイメージを持って進路選択ができるよう県内大学と連携した取組を進めています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き、高等教育機関と連携し、高等教育機関を核とする取組や、高大連携を推進してまいります。</p>
31	<p>IV-1-(2)</p> <p>●NPOへの支援</p> <p>地域づくりに向けて行政の手の届かない住民ニーズに対する対応はNPO法人が強みとするところであり、今後住民ニーズが多様化する中でますます重要になると考えている。</p> <p>NPO法人の課題は、財政基盤強化もそうだが、「人材の確保や教育」も課題だと感じている。</p> <p>ファンレイズ等のセミナー等の実施もされているが、組織の財政基盤活用を担う人材の確保に課題を感じている。</p> <p>専門家派遣やアドバイザー派遣や副業人材のマッチングなど、そのための施策があれば教えていただきたい。</p>	<p>ご意見をいただいたとおり、県でもNPO法人の人材確保や人材育成は重要な課題であると認識しており、人材確保等を図るため、法務、税務・会計、労務、資金調達などの専門相談の実施や、今年度からは、設立して間もないNPO法人等に実践的ノウハウや経験を有するNPO法人等から人を派遣する「センパイNPO派遣事業」を開始しております。</p> <p>このほかにも、組織運営力の強化やマネジメント能力向上のための研修会を開催し、NPO法人等の人材育成に取り組んでおります。</p> <p>今後もNPO法人の人材確保・育成のため団体のニーズを捉えながら事業を実施してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
32	<p>IV-1-(2)</p> <p>●社会貢献基金の周知</p> <p>社会貢献基金などの仕組みは素晴らしいが、県民や行政・企業などにこの仕組みの浸透はまだ不十分だと考えている。</p> <p>個別の団体PRは各団体が努力するところだが、メディア等を活用しながら、社会的ニーズに対して、ボランティアという関わりや、寄附という関わりもあるという提示など、広く県民に対する周知も今後期待したい。</p>	<p>県民や企業の皆様に「しまね社会貢献基金」制度について広く知っていただくため、ポータルサイト、メルマガ、SNS、機関紙等のほか、テレビ、新聞等の多様な媒体を活用し制度の周知を行っており、その中で、ボランティア情報の紹介や寄附の呼びかけも行っているところです。また、今年度は、基金活用事業の説明会やWeb広告での周知についても強化しております。</p> <p>今後もメディア等の活用を工夫することにより、より一層、制度の周知に取り組んでまいります。</p>
33	<p>IV-1-(3)、IV-2-(2)</p> <p>●県内高等教育機関の県内就職</p> <p>県内高等教育機関の県内就職率の年度KPIの達成は、「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の取組の成果と考える。</p>	<p>県内就職率のKPI達成については、「しまね産学官人材育成コンソーシアム」での取組をベースに、産業界と高等教育機関との連携がより図られるようになってきた影響が大きいと考えています。</p> <p>今後は、具体的にどのような取組が成果につながったのか、しっかりと効果検証を行うとともに、更に高めるための仕組みづくりを検討してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
34	<p>IV-1-(3)</p> <p>●社会教育関係者の資質向上、待遇改善</p> <p>社会教育関係者の資質向上がうたわれているが、社会教育関係者の待遇改善も必要なのではないか。資質向上と待遇改善は自転車の両輪のように感じる。</p>	<p>社会教育関係者の置かれている環境や状況（職種、役職、活躍の場など）は、それぞれ異なります。</p> <p>県としては、社会教育関係者の活動内容、成果や有用性等についての理解促進を広く図っていくことが必要であると考えています。</p> <p>人づくりや地域づくりの中核的な役割を担う社会教育士など社会教育関係者の資質向上につながる研修の充実に加え、その有用性等を見える化するため、県の重点広報の積極的活用など広報の充実に努めてまいります。</p>
35	<p>IV-2-(1)</p> <p>●県施策のPR</p> <p>観光や定住促進など、積極的で、印象的なPRがなされている。</p> <p>様々なメディアを活用してあって、届けたい年代・世代を意識してつくられていることがよくわかる。</p>	<p>現在、都会の若者の移住先の検討や県内の子どもの定住・将来のUターンにつながるよう、島根の人や暮らしなどの魅力を県内外に発信しています。今後も、県内外の方々に島根県に興味をもってもらえるよう内容や手法を工夫しながら、積極的に情報発信を行ってまいります。</p> <p>また、令和4年6月に新たに開設した島根県公式ツイッターなどのSNSを積極的・効果的に使いながら、テレビ・ラジオ・新聞・広報誌・インターネットなど多様な広報媒体を利用して、様々な年代の方々に県政情報をお伝えしてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
36	<p>IV-2-(2)</p> <p>●若者の県内定着</p> <p>県出身学生の県内就職率はこの2年で10ポイント近く伸びており、とても喜ばしく評価する。</p> <p>これは「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の活動や、島根県立大における連携校推薦制度、また人材確保コーディネーター設置など、地道な取組の成果が徐々に出ているものとする。</p> <p>引き続き、県内の大学・高校・企業の連携により学生個人々人へのコンタクトを深め、県内就職率を伸ばす事業展開を進めていただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、県内高等教育機関からの県内就職率は、R1:29.4%、R2:32.7%、R3:37.9%と順調に向上しています。</p> <p>「しまね産学官人材育成コンソーシアム」をはじめとする産学官の連携した取組や、県による人材育成コーディネーターの配置などで、学生の県内就職に向けた支援を強化したことが、県内就職率の向上に繋がったと考えています。</p> <p>今までの取組の成果や課題を踏まえ、県内就職率の更なる向上に向けて取り組んでまいります。</p>
37	<p>IV-2-(2)</p> <p>●県内就職率の向上</p> <p>県立高校のコンソーシアム、キャリア教育プログラムを通して、企業を知ってもらう機会が増えた。県内就職率の向上につながると期待している。</p> <p>今後、西部の高校生を県外ではなく東部企業と繋げていただきたい。</p>	<p>県西部地域（浜田・益田管内）の有効求人倍率は令和4年10月現在2.04倍（県平均1.71倍）と高く、人材不足が顕著です。</p> <p>そのようななか、高校魅力化コンソーシアムでは、市町村や地元企業などの関係機関が高校を核とした島根創生に取り組んでいます。</p> <p>県としても、人材不足が顕著な地域であることを踏まえ、高校やコンソーシアム、各地の雇用推進協議会と連携し、生徒が職業観や地元企業を知る取組を進めています。また、企業の魅力向上と採用力強化の支援や、しまねの暮らしの良さ、豊かさをまとめたパンフレットなどによる周知も進めており、引き続き、県外ではなく、地元就職への支援など、県内就職を促進してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
38	<p>IV-2-(3)</p> <p>●Uターン・Iターン</p> <p>住宅確保について、地域おこし協力隊を導入する際にもネックになっている。</p> <p>空き家改修の補助など、住める空き家を増やせる施策の充実が望ましい。</p>	<p>空き家の活用を進めるためには、その流通を促すことが重要となります。</p> <p>県では、「しまね定住推進住宅整備支援事業」により、空き家の改修による移住・定住者向け賃貸住宅の整備や空き家バンク登録を推進する市町村に対して支援を行っています。</p> <p>今後も、市町村と連携し、空き家に対する支援を進め、Uターン・Iターン者等の住宅確保に努めてまいります。</p>
39	<p>IV-2-(4)</p> <p>●関係人口の拡大</p> <p>現在、関係人口になる手前の人たちに向けたツアーに取り組んでいる。関係人口を受け入れるには、かなりの準備が必要で、関係人口の人に「手伝ってもらっている」ことになっているが、実際は「手伝えるようにしてもらっている」ことが多いと思うので、受け入れ側をサポートすることが大事だと思う。</p>	<p>関係人口を拡大するためには、受入を行う地域団体への支援が重要だと考えております。</p> <p>そのため、地域団体への支援については、地域づくりの担い手としての関係人口に関する知識や、その受入のノウハウ等について学んでいただくための研修会を開催し、受入環境の整備を行ってまいります。</p> <p>また、実際に関係人口を受け入れようとする地域団体に対しては、ふるさと島根定住財団を中心に市町村とも連携し、アドバイザー派遣等による伴走型の支援を実施してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
40	<p>IV-2-(4)</p> <p>●関係人口の拡大</p> <p>昨年、関係人口の拡大という観点から、出郷されている方（島根県外でご活躍されている皆様）の大きな力も島根の力として貢献してもらいたい、その為にもっと島根県からアプローチしていただければというお話をさせてもらった。</p> <p>これまでもご努力いただいていたが、今年度、地域振興部中山間地域・離島振興課で、実家との行き来の状況、今後のUターンの意向等のアンケート調査を実施していただいた。</p> <p>良い結果につながるかどうかは分析中だと考えるが、こうしたアプローチが出身者の皆様の心に留まり、小さな積み重ねが大きな成果につながっていくと期待をし、私たち県民の努力につないでいきたいと考える。</p>	<p>ご意見をいただいた出郷者への取組につきましては、昨年度開設した「しまね関係人口マッチング・交流サイト しまっち！」や、マッチングイベントにより、県出身の方をはじめ都市部在住の方に対して、県内の各地域での活躍の機会を提供しております。</p> <p>アンケート調査の結果につきましては、県民の皆様が地域活動を行う際などに参考としていただけるよう、県のホームページへ掲載するほか、市町村へも情報提供を行う予定です。</p> <p>また、県においても、地域の実情を施策に反映するため、中山間地域の振興やUターンの促進等に関する施策について、この調査結果を参考にしながら進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
41	<p>IV-3</p> <p>●若い女性向け施策の推進</p> <p>県の各部課が努力されているにも関わらず、全体に成果が乏しい感じがする。予算と人員が限られ、状況が厳しいためと拝察する。</p> <p>人口減を食い止めるため、18才～30才程度の女性を対象にした施策を集中させる時ではないか。</p> <p>資格、学歴、資金の3面から、それぞれ向上させ、生活を安定させることが必要。</p> <p>未婚、既婚に限らず、たくさんの子どもを産んでくださらないと、人口問題はどうにもならない。</p> <p>その上で若い女性が魅力を感じてくれる町並み、商業施設、就労の場、ライフスタイル等を誘導してみてはどうか。</p>	<p>若い女性の流出を止め、定着を図るためには、県内産業の活性化により、所得を向上させ、魅力ある仕事や職場を増やしていくとともに、女性が個性や能力を十分発揮できるよう地域や企業の意識を変えていくなど、総合的な対策を行っていく必要があると考えております。</p> <p>県では、知事直轄の「女性活躍推進統括監」を配置するとともに、知事を本部長とする女性活躍推進本部を設置し、全庁的に女性活躍の取組の充実を図ってきております。</p> <p>委員ご指摘の若年女性の就職に関しては、魅力向上のため働きやすい職場づくりに取り組む企業が行う人材育成や職場環境の改善、企業の魅力を伝えるための支援に取り組んでおります。</p> <p>こうした様々な施策の効果が最大限発揮されるよう、部局連携し、工夫しながら取り組んでまいります。</p> <p>あわせて、委員から御意見のあった、町並み整備や商業施設等の誘致なども重要であると考えておりますので、市町村と意見交換を行いながら、何ができるのか研究してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
42	<p>V-2</p> <p>●社会的に弱い立場にある人たちへの支援</p> <p>高齢者、障害者、ひとり親家庭など社会的に弱い立場にある人たちへの理解や支援をより身近に。</p> <p>また不登校の生徒に寄り添える専門教員の増員や環境の充実を。</p>	<p>現在、高齢者に関しては、市町村を中心に、認知症について正しく理解し、地域で認知症の方やその家族の見守りやサポートを行う「認知症サポーター」の養成活動や、地域住民や専門職など多様な認知症サポーターがチームを組み、地域で暮らす認知症の方やその家族に対する生活面の支援等を行う「チームオレンジ」の取組を進めています。</p> <p>また、障がい者に関しては、障がいについて理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践していく「あいサポーター」の活動を広げ、共生社会を目指す「あいサポート運動」の取組を進めているところです。</p> <p>このほか、ひとり親家庭の支援に関しては、県のひとり親家庭自立支援計画に従い、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保、経済的支援を市町村等と連携して進めながら、ひとり親家庭の様々な相談に応じるとともに、国の交付金等を活用し民間団体と連携による相談会等を開催するなど、支援者と当事者の顔の見える関係をつくり、必要な相談支援等につなげていけるよう取組を進めています。</p> <p>また、子どもの貧困対策として、県では、身近なSNSを活用し各種支援制度の周知や相談窓口の紹介を行うなど、支援へのつなぎの取組をはじめたところです。</p> <p>県においては、地域において様々な困りごとを抱える方が、より支援を受けやすい環境となるよう、県が行う各施策のさらなる充実を図っていくとともに、相談・支援事業を行う市町村等への先進事例の紹介や研修会の開催などを通じた支援を行っていくほか、県民の各施策への理解が進むよう、わかりやすい啓発活動や広報に取り組んでまいります。</p> <p>また、県では全ての公立学校にスクールカウンセラーを配置するなど、不登校の児童生徒などに対する相談体制の充実を図っております。引き続き、不登校児童生徒に寄り添った支援を推進してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
43	<p>V-2-(1)</p> <p>●民生委員・児童委員制度</p> <p>民生委員・児童委員について、テレビ、新聞、広報誌等の活用で住民への理解を進めていただいているが、中山間地域においては、高齢化等により担い手確保に非常に苦慮している現実がある。</p> <p>町においては、地域の実情に即して、適任者を地域から選出してもらうという形をとっており、地域選出は良いのだが、その職務の重要性から担いたくないという現状も多々ある。</p> <p>これは、選任された人をみんなで応援しようという一方、努力をしても、やって当たり前の考えをする住民もおり複雑である。</p> <p>中山間地域の小地域では担い手不足から、できる人は何役も担っているという現状。</p> <p>共生社会の中で、社会福祉協議会や自治組織、公民館、行政等、関係者がネットワークを組み、こうした地域貢献ができる風土づくりを推進していくことが更に必要になってきている。</p> <p>引き続き、取組強化を切に望みたいと思う。</p>	<p>住み慣れた場所で、安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の役割は重要と考えております。</p> <p>県では、これまでも各種広報媒体を活用し、民生委員・児童委員活動のPRを行ってきたところですが、引き続き、県民へ活動内容などの啓発を行ってまいります。</p> <p>また、県民生児童委員協議会や各市町村の意見も聞きながら、民生委員・児童委員の負担軽減を行っていくとともに、地域住民や自治組織などの関係者と共に地域での支え合いの体制作りを更に進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
44	<p>V-2-(2)</p> <p>●くにびき学園</p> <p>くにびき学園について、中心地での開催が主であり、中心地から遠い中山間地域からの受講は難しい。</p> <p>今後、広く高齢者に学びの場を提供する上でも市町村の老人クラブ等と連携を持ち、出前講座等との学びの場を提供するのも良いのではないか。</p>	<p>くにびき学園では、どなたでも参加しやすい環境を整備するため、公開講座を令和4年度より、県内各市町村の公民館や福祉センターをオンラインでつなぎ、各所から受講できるようにしました。</p> <p>令和4年度は2回実施し、実施団体は延べ数で66団体、参加者333名（うちオンライン225名）となっています。</p> <p>今後も、お住まいの居住地に係わらず広く学習の機会が得られるよう、講座の開催手法について検討してまいります。</p> <p>また、公開講座の内容につきましても、高齢者の方が参加しやすいものとなるよう実施機関である島根県社会福祉協議会と検討してまいります。</p>
45	<p>VI-1-(1)</p> <p>●子どもの体力向上</p> <p>子どもの体力向上について、毎年、小学校10数校でダンス授業をする中で、姿勢を保つ筋力が弱い児童が増えているのが気になっている。</p>	<p>小学校では、体感の強化を意識した「〇〇っ子体操」や「姿勢体操」といった学校独自の運動を行ったり、多様な運動経験の充実、運動の基礎感覚づくり等を目的に、体育授業で体幹トレーニングや5種目歩走等の運動を取り入れるなど、各学校の実態に応じた取組が行われています。</p> <p>県教育委員会としては、上記の様な取組を必要に応じて他校へ情報提供したり、公立の小中学校独自の取組が記載された「体力向上推進計画」を、保健体育課のホームページにおいて紹介しています。</p> <p>今後も情報提供等を通じて、公立の小中学校を所管する市町村教育委員会の取組を支援してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
46	<p>VI-1-(1)</p> <p>●理数系科目の充実</p> <p>初等中等教育における理数系科目の充実が島根創生にとって重要と考える。今後も、取組の強化をお願いする。</p> <p>島根大学では、令和4年度に小中学生を対象とした「しまだいジュニアドクター育成塾」と高校生を主な対象とした「グローバルサイエンスキャンパス」（いずれもJSTが主催の事業）を実施するなど、小、中、高校生の理数科教育に取り組んでいる。</p> <p>今後も、県や県教育委員会と協働して取り組んでいく。</p>	<p>小中学校等では、本物にふれる学習活動を取り入れるなど理数教育の推進を図る「しまねの学力育成プロジェクト事業」を実施しています。</p> <p>高等学校では、国の事業であるスーパーサイエンスハイスクールに益田高校、出雲高校、松江南高校が指定されており、理数系の課題研究に力をいれて取り組んでいます。加えて、令和4年度から県の事業で「STEAM教育特化型プロジェクト」を実施しています。松江北高校、松江東高校、益田高校の3校を指定し、教科横断的な学びや理数系の課題研究の充実にむけて取り組んでいます。</p> <p>また、令和4年度から専門高校で学ぶ生徒の理数系分野への興味・関心（苦手意識の払拭含む）や学びへの意欲を喚起し、社会に出てから必要となる論理的思考力や客観的にとらえる力を育むことを目的として数学・理科の常勤講師または非常勤講師を配置しています。</p> <p>その他、小学校5、6年生、中学校1、2、3年生対象の「しまね数リンピック」、中学校1、2年生対象の「科学の甲子園ジュニア」、中学校2、3年生対象の「メディカル・アカデミー」、高校1、2年生対象の「科学の甲子園」等を実施することにより、理科や算数・数学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成することを目指しています。</p> <p>今後も、子どもたちの論理的思考力を育成するとともに、将来の選択肢を広げるために理数分野への意欲・関心の喚起を図ることができるよう取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
47	<p>VI-1-(1)</p> <p>●学校司書の現状</p> <p>学校司書の時間短縮のその後の実態や課題、今後の方向性について知りたい。身近な学校では時間外勤務をしている司書もいるようだ。</p>	<p>市町村立学校の学校司書の配置については、国から市町村に地方財政措置が行われており、学校司書等の雇用及び勤務管理等は市町村が行っています。</p> <p>県が市町村立学校の学校司書等の配置を支援する「学校司書による学びのサポート事業」は、市町村の事業が業務内容及び配置の要件を満たす場合に補助対象となります。</p> <p>令和3年度の学校司書等の勤務時間は、勤務時間を短縮する傾向の自治体も一部ありましたが、県全体としては前年度並みの勤務時間でした。</p> <p>学校図書館の機能には情報センターとしての役割があり、今後はICT機器を活用した授業づくりにおける、学校司書等からの授業等への支援が課題と考えます。</p> <p>今後も、雇用主体の市町村と情報交換を行うとともに、学校司書の連携や業務改善について研修等の場で働きかけていくなど、「人がいる学校図書館」の理念が十分実現されるよう、引き続き、学校司書等の支援に努めてまいります。</p>
48	<p>VI-1-(2)</p> <p>●部活動の地域移行</p> <p>部活動の地域移行や、地域住民のスキルを教育に活かしていくためには、指導する人たちの待遇を整えるための財政措置が必要だと思う。</p>	<p>部活動指導員、地域指導者については、現時点では、学校のニーズに対応して配置人数・時間数を増やしていくことを優先しているところです。</p> <p>予算総額を確保し、できるだけ多くの指導者を任用し、部活動の集団指導体制をしっかりと整えていくことや、地域指導者の指導力を高め、将来的に部活動指導員となれるように人材育成を図っていくことに取り組んでまいります。</p>
49	<p>VI-1-(3)</p> <p>●不登校への対策</p> <p>県内不登校の生徒・児童が多いと新聞にも掲載されている昨今、今後の取組として、その子どもたちが安心して学校生活を送れるように「居場所づくり」等教育現場での環境整備が必要と考える。</p>	<p>全ての児童生徒にとって自らの居場所があり、他者との絆が実感できるような魅力ある学校づくりを進めることが、不登校が生じにくい環境につながると考えおります。</p> <p>県では、外部講師を招いて研修会を実施するなど教職員の指導力の向上を図っており、引き続き、魅力ある学校づくりを進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
50	<p>VI-1-(3)</p> <p>●多様な学びの場の保障</p> <p>島根県内の不登校も増えており、学校に行かなくても個別最適な学びの保障が課題。オルタナティブスクールやホームスクールなど県外の取組も参考にしたいが、公教育と異なり経済的な負担も大きいのが課題。</p> <p>統廃合によって使用していない学校施設もある。子どもの居場所+学習支援機能を持たせるなど、不登校の児童生徒のために有効活用できるとよい。</p> <p>現在子ども家庭庁でも子どもの居場所に関する検討が進んでいるので、予算など確保できるとよい。また全国的に多様な学びのスタイルを模索し、学校（オルタナティブスクール等）をつくろうとする動きもあり、誘致してくれるまちを探している可能性もある。</p>	<p>学校外の学びの場として、不登校児童生に対して、基礎学力の補充などの実施により、学校復帰や社会的自立への支援を行う教育支援センターがあります。</p> <p>県内では、10市町の教育委員会が12施設設置しており、廃校となった校舎を活用しているところもございます。</p> <p>県としても、運営費の一部に交付金を措置し、市町村の取組を支援しております。</p> <p>今後も、いただいたご意見を参考にして、不登校児童生徒の支援に取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
51	<p>VI-1-(4)</p> <p>●子どもの権利条約に基づく包括的な施策</p> <p>次年度より子ども家庭庁が始動するに当たり、子どもの権利条約に基づく包括的な施策の方向性を見直すようになるのではないかと。子ども大綱などまだ詳細が示されていないが、検討を進めていただきたい点として以下をあげておきたい。</p>	<p>(以下、No52 から No55 で個別に回答)</p>
52	<p>(1)子どもアドボカシー</p> <p>「島根創生計画のこれまでの成果及び今後の課題と方向性」(令和4年10月5日地方創生・行財政改革調査特別委員会資料1) P77 にも児童の権利擁護や処遇改善を図ると少し触れられていると思うが、社会的養護を必要とする児童、ことに児童福祉施設における子どもアドボカシーのための人材育成、仕組みづくり、予算確保に力を入れていただきたい。</p> <p>ゆくゆくは施設以外のすべての子どもを対象とする権利擁護の組織(オンブズマン)が充実していくことを希望する。子どもの意見を聴かれる権利を保障していきたい。</p>	<p>児童相談所の一時保護や児童養護施設等の入所等、社会的養護のもとで生活する児童が、様々なルートで自分の意見を表明できるようにすることは大切であると考えます。県としては、これまで取り組んできた児童相談所の職員による個別面接や、アンケート、意見箱に加えて、第三者による意見聴取や処遇改善にむけた助言を行う仕組み作りの検討を進めてまいります。</p> <p>すべての子どもを対象とする権利擁護の充実については、ご意見を参考にさせていただきます。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
53	<p data-bbox="293 209 696 236">(2)放課後児童クラブの第三者評価</p> <p data-bbox="293 248 909 357">児童クラブの多くが民営化するなかで、運営指針や評価項目等国が示しているものを参考に、その質を評価検証し、改善にむけた研修が必要ではないか。</p> <p data-bbox="293 370 909 639">また、児童クラブは子育て支援サービスであるとともに子どもの最善の利益に沿うといった子どもを主体として評価する必要がある。子どもに対してクラブについて意見を聴くことも含めた第三者評価が求められる。現在2名配置されているアドバイザーにも協力を得て、第三者評価の推進を県が各市町村に指導して欲しい。</p>	<p data-bbox="936 248 1951 480">児童クラブの受入環境等の充実に向けて、第三者評価の受審や、評価を踏まえた運営等の改善は重要と考えています。このため、国において示された「放課後児童クラブ第三者評価基準ガイドライン」を踏まえて、令和3年度から、県が定める福祉サービス第三者評価基準に「放課後児童クラブ」を追加しており、子育て支援サービスとしての視点に加えて、育成支援面など子どもの利益の観点からも評価を行うことができる環境を整備しています。</p> <p data-bbox="936 493 1951 639">県内の児童クラブにおいては、半数以上が自己評価及び結果の公表等に取り組んでおり、評価に子どもや保護者の意見を取り入れているクラブもあります。一方で、第三者評価については受審が進んでおらず、認知不足や担当職員の不足等が課題となっているものと思われます。</p> <p data-bbox="936 652 1951 719">県では、市町村への制度周知や啓発、第三者評価の受審経費の助成などを通して、児童クラブが第三者評価を受審しやすい環境整備に努めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
54	<p>(3)保育士の資質能力、保育（幼児教育）の魅力化</p> <p>保育士の資質能力に関して新しい指標が設けられているが、目標値と実績値いずれも高いとは言えず、研修やO J Tを充実する必要がある。</p> <p>保育の質のガイドラインのようなものを県で示すなどして、自己評価、第三者評価、そして研修に活かしていったらどうか。</p> <p>子どもの権利条例のある西東京市では、保育の質のガイドラインを示している。</p> <p>保育士の給与、雇用条件の改善は多少進んでいるようだが、保育士が働きがいをもって保育にあたるには、魅力ある保育園運営が必要だろう。</p> <p>島根では高校の魅力化を進めている。保育園の多くは民間によるものが多いが、県としても保育の魅力化（自然保育等）を後押ししてほしい。</p> <p>魅力化をすすめることで、県外に流出している保育士（学生）が島根で保育をしたいと思う人が増えるのではないか。県外で魅力ある保育をしている保育園の退職者等をアドバイザーとしてプロフェッショナル人材等の事業も活用するのも一案。</p>	<p>県では、島根県幼児教育センターに幼児教育アドバイザーと指導主事を配置し、幼児教育の質の向上に取り組んでいます。当センターが実施する研修会への参加人数は増加しており、また保育参観による指導・助言を希望する幼児教育施設も増加するなど、意識の向上が見られます。また、中堅職員はO J Tを活性化する役割を担うことも期待されていることから、今年度、中堅職員（ミドルリーダー）研修を新設しました。保育者としての資質・能力が身についたと感じてもらえるよう、引き続き、取り組んでまいります。</p> <p>保育の質のガイドラインにつきましては、本県では、島根県幼児教育振興プログラムを策定し、就学前までに育みたい子ども像を設定し、目指す子ども像の共有化を図っています。幼児教育施設の自己評価等と直接リンクさせてはおりませんが、当センターの実施する研修は、当プログラムに沿った研修内容としており、訪問指導でも当プログラムを活用しています。</p> <p>島根県には、各地域に豊かな自然、歴史・伝統、文化、産業といった地域資源があり、これらを活用した様々な特色ある保育が実施されています。県としましては、自然保育など特色ある保育について、広く情報発信するなど、より県内の魅力ある取組が県内外の方にも届くよう関係団体とも連携して進めてまいります。</p>
55	<p>(4)人権学習に子どもの権利学習を定着してほしい。</p> <p>教員や子どもに関わる施設や団体、そして子ども自身に向けた啓発は国連も繰り返し日本に勧告している。</p> <p>ユニセフは昨年子どもの権利条約を学級経営にかすためのリーフレットを全国の学校に配布したとあるが、県内での活用はどうか。</p> <p>https://www.unicef.or.jp/news/2021/0177.html</p>	<p>県教育委員会では、子どもの権利条約に関する啓発資料を作成し、県ホームページに掲載しております。ユニセフが配布したリーフレットの活用状況は把握しておりませんが、引き続き、掲載した啓発資料を活用するなど各学校の実情に応じて人権教育の推進を図ってまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
56	<p>VI-1-(5)</p> <p>●県立大学の取組</p> <p>県立大学における地域に密着し、地域に貢献する活動は素晴らしいと思う。</p> <p>県立大学としてのミッションをしっかりと果たしていると感じた。</p>	<p>県は、公立大学法人島根県立大学第3期中期目標（R元～6年）において、県立大学の目指すべき姿を「地域貢献・教育重視型大学」と位置付けています。</p> <p>この中期目標に基づき、県立大学では、浜田キャンパスの総合政策学部を地域政策学部と国際関係学部改編したほか、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた人材を育成する「しまね地域マイスター」制度や、主体的に地域活動に取り組む学生を支援する「地域貢献推進奨励金」等の独自の人材育成制度を運用するなど、地域の担い手となる人材の育成に取り組んでいます。</p> <p>また、人材の県内定着を進めるため、県内高校生を対象とした「学校推薦型選抜」など入試制度を改革したほか、県内企業に対して県立大学の学びの特色を理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るためのインターンシップ、企業説明会などの取組を強化しています。</p> <p>今後も引き続き、県と県立大学で連携を図り、県立大学の取組を進めてまいります。</p>
57	<p>VI-1-(6)</p> <p>●社会教育士</p> <p>社会教育士を取得したが、教員や社会教育施設にいない立場において、どのように活かしていくかが課題だ。</p>	<p>行政、NPO、企業など様々な分野で社会教育士が誕生していますが、今後はそれぞれの社会教育士がつながり、連携・協働していくことが重要だと考えています。</p> <p>県では、社会教育関係者のネットワークを広げるとともに、多様な主体による連携・協働を進めることを目的に、県内の社会教育士及び社会教育主事有資格者を対象とした研修やフォーラムを開催しています。</p> <p>社会教育士一人ひとりが、そのような研修の場で学んだことを現在の業務に活かしていただくことを期待しています。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
58	<p>VI-2-(1)</p> <p>●学校体育の充実</p> <p>学校体育の充実について、具体的なことが書かれていない。学校体育はあまねく子どもたちに経験の機会を作れるものであるから、もう少し具体的な施策があっても良いのではないだろうか。</p>	<p>学校体育活動の中心となるのは、体育・保健体育の授業であり、「授業が楽しい」ことを基本とし、「またやりたい」「もっとやりたい」という意欲を高め、運動好きな子どもを増やすことが児童生徒の体力向上に大きく関わります。同様に、並行して運動嫌いを作らない指導を工夫することが大切であると考えております。</p> <p>県教育委員会としては、市町村教育委員会と連携し、「しまねっ子！元気アップカーニバル」の実施をはじめ、県内の公立小中学校が、各校の実態や特徴を踏まえた「体力向上推進計画」を作成し、指導主事による学校訪問において、この計画の達成状況のフォローや改善等について意見交換等を行うことなどにより、引き続き、体育・保健体育の授業や学校体育活動の一層の充実を図ってまいります。</p>
59	<p>VI-3-(2)</p> <p>●女性管理職の登用</p> <p>KPIについて、女性管理職の割合など、具体的な状況で設定するのはどうだろうか。</p>	<p>島根創生計画の「VI-3-(2) 男女共同参画の推進」においては、家庭、職場、地域など社会のあらゆる場面での政策・方針決定過程への女性の参画の推進や固定的な性別役割分担意識の解消などを主な取組としています。</p> <p>このため、行政、企業、団体のほか、学校、農林水産業、地域活動、防災対策など幅広い分野での男女共同参画に取り組む必要があるため、各分野ではなく、包括的な項目をKPIとしているところです。</p> <p>一方で、島根創生計画においては、女性管理職を増やす取組など「女性活躍の推進」を政策の大きな柱の一つに掲げ、重点的に取り組んでいます。ご意見のとおり、企業などにおける女性管理職の割合を増やすことも男女共同参画を進める上で大切な取組の一つであることから、その項目で「係長以上の役職への女性登用割合」をKPIとして設定しているところです。</p> <p>その他、令和4年3月に策定した第4次島根県男女共同参画計画では、県庁、市町村、学校、公民館、商工会議所など、さまざまな分野における女性の管理的な役職の割合を、それぞれ個々にKPI等として設け、男女共同参画の実現のため女性活躍の取組を進めていくこととしております。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
60	<p>Ⅶ-1-(1)</p> <p>●道路網の整備</p> <p>県内の道路網の整備に関しては、単に輸送路として使用するための高度化や確保だけではなく、東西に長く、かつ、高齢化が進む本県の実情を考えたところ、救急車による二次医療圏を超えた患者の搬送も考慮する必要があるため、引き続き高速道路の整備や国道及び県道の複車線化等に関してスピード感をもって対応していただきたい。</p>	<p>県では今後10年間における道路施策の方向性を示した「島根の『つなぐ道プラン2020』」を令和2年度に策定し、この中で、基本理念のひとつとして「『いのち』をつなぐ道づくり」を掲げています。</p> <p>また、本計画では、「高速道路ネットワークの早期整備」や「高速道路と一体となり県土を支える骨格幹線道路ネットワークの整備」などについて、達成目標を設定した上で、鋭意整備を進めているところです。</p> <p>このうち、山陰道については、令和5年度から令和7年度にかけて約37kmが開通予定であり、松江市(松江玉造IC)から益田市(久城IC)までの所要時間は現在の2時間40分から約20分短縮される見込みです。</p> <p>また、県内の有料高速道路で暫定2車線となっている区間のうち、安来道路(米子西IC～安来IC)、浜田自動車道(大朝IC～旭ICの一部区間)の4車線化が事業化されており、これらの着実な事業推進と事業化されていない優先整備区間の早期事業化を引き続き、国等に働きかけてまいります。</p> <p>今後も、より効果的な道路整備を進められるよう、努めてまいります。</p>
61	<p>Ⅶ-1-(2)</p> <p>●隠岐航路の維持・利便性向上</p> <p>交通の要、将来にわたって持続可能な航路のあり方の検討を推し進めていくことに期待する。</p>	<p>隠岐航路については、隠岐広域連合に、県・隠岐4町村・隠岐汽船等で構成する「隠岐航路振興協議会」が設置され、航路の確保・維持について協議、調整等を行っています。</p> <p>引き続き、関係者との協議を進めながら、持続可能な航路のあり方について検討してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
62	<p>Ⅷ－１－（１）</p> <p>●建設業の担い手確保</p> <p>何かを直すのも大事だが、土木事業者や土木の技術者が地域にいて、災害が起きて復旧しやすい。このような人材の確保・育成が必要ではないか。</p>	<p>建設業はインフラの整備やメンテナンス、災害対応など、地域を支える役割を果たしており、ご意見のとおり人材の確保・育成は重要な課題です。</p> <p>建設業の担い手確保に向けては、建設業界全体の処遇の改善、魅力・働き甲斐の向上、生産性の向上、人材の育成、環境づくりなどを進めていく必要があります。県としても「しまねの建設担い手確保・育成事業」などの取組を行っており、今後も引き続き、業界及び国・県の関係機関と協力し、担い手確保に取り組んでまいります。</p>
63	<p>Ⅷ－１－（３）</p> <p>●地域防災力の強化</p> <p>県として市町村の個別避難計画の作成の取組を支援するとある。具体的にどのような実務研修を進めているのか。</p> <p>近年、災害時要支援者、高齢者等の早めの避難を促すようになってきたが、実際に福祉避難所が開設されるのが遅い自治体もあるのではないか。一次避難所に避難してから振り分けるのではなく、個別避難計画によって最初から福祉避難所に行くべき対象がある程度把握し、開設に備えるのが望ましいのではないか。</p> <p>前回も提案したが、介護保険サービス等の災害時のBCPや災害時のケアプランの策定は進んでいるか。</p>	<p>個別避難計画の作成につきましては、令和３年５月の災害対策基本法の改正により市町村に努力義務化され、これを受け県では令和３年度から市町村や関係機関を対象とした研修会を実施しています。</p> <p>今年度、各市町村の防災・福祉の行政担当者のほかケアマネジャー等の福祉専門職の方などの関係者が一堂に会し、防災と福祉の連携が進んでいる先進県から講師を招き、「防災と福祉の連携事業」、「誰一人取り残さない地域づくりを目指す防災事業」、「福祉専門職が計画作成に参画する意義」などの講義のほか、今後の取組について参加者でグループワークを実施し、計画作成に向けた実践的な支援を行いました。</p> <p>福祉避難所につきましても、同月、同法の省令改正により、要配慮者が日頃から利用している施設への直接避難の促進や受入を想定していない被災者が避難してくる懸念に対し、あらかじめ受入の対象者を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示することができる制度となりました。</p> <p>このような制度も活用し、市町村における個別避難計画の作成の取組にあわせ、要配慮者等の福祉避難所への直接の避難が促進されるよう、県としては市町村防災担当者会議や研修会などの場を活用し市町村の取組を支援してまいります。</p> <p>介護保険サービス等における業務継続計画（BCP）の策定につきましては、令和６年３月までに策定することが義務化されており、未作成の事業所へ運営指導等の機会を活用して早期策定の働きかけを行ってまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
64	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●地方創生への効果</p> <p>「令和3年度地方創生関連交付金事業及び企業版ふるさと納税の活用状況」（令和4年10月5日地方創生・行財政改革調査特別委員会資料3）に記載の効果検証「地方創生への効果」について、適切に判定されているものとする。</p>	<p>地方創生（島根創生）の取組については、今後も、地方創生関連交付金を積極的に活用するとともに、その効果を適切に評価・判定し、改善を行いながら進めてまいります。</p>
65	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●地方創生への効果</p> <p>地方創生の効果としてAとB評価がたくさん見られ、素晴らしいと思う。</p>	
66	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●逆境からの逆転！地域の魅力で人を呼び込む観光地域づくりプロジェクト</p> <p>観光地域プロジェクト事業では、コロナ禍の影響がとても大きく関係していて、目標値に対する実績値が低いようだが、地方創生への今後の効果を期待する。</p>	<p>コロナ禍の影響から回復するよう、「全国旅行支援（「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーン）」による観光需要喚起策、地域資源を活かした新たな観光コンテンツの磨き上げや、地域一体となった観光地の施設改修などの受入環境整備による観光地域づくりを推進して、「美肌県しまね」の認知度向上と観光誘客につなげてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
67	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●地域の農林水産業をけん引する「中核的担い手」育成プロジェクト</p> <p>地域の農林水産業をけん引する「中核的担い手」育成プロジェクトについて、目標値を目指しての頑張りの必要性を感じた。</p>	<p>県では、プロジェクトの目標達成に向け、それぞれの分野で以下のような取組を一層進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農 業：関係機関と協力し、新たな支援対象者の掘り起こしや販路の確保、農地確保など経営全般の課題解決を目指した経営発展計画（ロードマップ）の作成及び実現支援 ○林 業：林業の魅力発信PR活動等の取組や、林業就業者の定着のため労働条件や就労環境の改善 ○水産業：SNS等を活用した支援制度等の継続発信による積極的な働きかけとともに研修事業の拡充等の受入体制を充実

No	意 見	県の考え方・対応
68	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●地域の農林水産業をけん引する「中核的担い手」育成プロジェクト、島根の特徴を生かした魅力ある産地づくり</p> <p>どの事業も島根にとって重要なことであると思う。</p> <p>地域の農林水産業の担い手が I ターン等で若返り、もっと盛り上がると良いと思う。松江市鹿島町御津で創業した「御津フィッシャーメンズファクトリー」に注目しているが、彼らのような若者が漁業を牽引していくのだと思う。</p> <p>島根の特徴を生かしたブランド野菜・果物を全国に PR していけたら良いと思う。</p> <p>第一次産業に携わる人たちの収入が増えるような仕組みを作ることで担い手も増える。</p>	<p>○「中核的担い手」育成プロジェクト</p> <p>農業では、県内での就農相談会の開催や首都圏での U I ターンフェアへの参加によって、近年、新規自営就農者の約 5 割を U I ターン者が占める状況となっています。</p> <p>引き続き、農林水産業の担い手を確保するため、主に以下の取組を進めてまいります。</p> <p>農 業：就農相談会等に積極的に参加し、相談から就農、生活情報等をまとめた就農パッケージを活用した U I ターン者の確保促進</p> <p>林 業：林業の魅力発信 PR 活動、就業者の定着のための労働条件・就労環境の改善</p> <p>水産業：安定した所得を確保するため、新漁法の導入など収益性の高い操業モデルの実践支援</p> <p>○島根の特徴を活かした魅力ある産地づくり</p> <p>島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進を進めており、具体的には、美味しまね認証産品や有機農産物の PR、販路開拓に取り組んでいるところです。</p> <p>また、島根のオリジナルブドウ「神紅」について、その価値を理解していただけるよう、首都圏の百貨店等と連携した PR、販売促進にも取り組んでいます。</p> <p>また、マーケットインの視点で、生産が拡大し、新たな担い手が継続的に確保できる産地づくりを進めており、11 の地域で、契約販売や地産地消、海外輸出などの取組により農業者の収入を増やすことの出来るモデル産地の育成を支援しているところです。</p> <p>引き続き、これらの事業等を通じて、持続可能な産地づくりを進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
69	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <p>昨年 11 月の段階からプロフェッショナル人材の活用が進んだのは、評価できる点。</p> <p>本事業は令和 4 年度以降の継続の可能性はどうか。成果を可視化し継続できればと思う。</p>	<p>プロフェッショナル人材の確保については、副業・兼業での活用を中心に、セミナーの開催や個別説明などプロ人材活用に関する経営者の意識啓発に重点的に取り組んだことにより、企業でのプロ人材の活用が進んでいます。</p> <p>県としては、様々な経営課題を解決し、県内企業が成長していくためには、専門的な知識を有し即戦力となるプロ人材の確保が重要であると考えておりますので、本事業の成果を検証し、状況に応じて見直しを図りながら、引き続き、取り組んでまいります。</p>
70	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●企業版ふるさと納税</p> <p>円安がすすみ企業も厳しい状況だが、寄付者を増やしてほしい。</p> <p>人材育成プロジェクトの 4 つの事業設定はよいと思う。寄付者を増やすために、4 つのプロジェクトの成果も広く発信できるとよい。</p> <p>保育士育成については、意見 No54 でも触れているが、保育士を志す生徒を増やすための高校でのキャリア教育でのアプローチや県内に魅力ある保育園を増やすことも合わせて進めてほしい。</p>	<p>寄附者を増やすための取組として、これまでの県人会や立地企業への呼びかけ等に加え、マッチングを前提とした説明会への参加、包括業務提携の協定を締結している企業へのお願い等を実施し、寄附額の増加につながっています。</p> <p>今後、情報発信も含め、寄附額の増加に向け、どのような取組ができるか、検討してまいります。</p> <p>保育士の育成については、自然保育など特色ある保育について、広く情報発信するなど、県内の魅力ある取組が一層進むように関係団体と連携して取り組んでまいります。</p>